

図 書 館

本学の図書館は、保健、医療、福祉系および一般教養の図書、雑誌を中心に所蔵し、閲覧、貸出しサービスをはじめ、国内外の文献の情報検索、学外資料の収集サービス、複写サービスなどを行っています。

下記の利用案内に示すルールに従って十分に活用して下さい。

利 用 案 内

1. 開館時間

平 日 9:00～20:00 (学生休業期間中 9:00～17:00)

土日祝日 9:00～18:00

(注) その他開館時間の変更については、図書館ホームページ (<http://lib.jei.ac.jp/phoenix/>)、館内掲示にてお知らせします。

2. 貸出冊数と期間

学 生 10日間 5冊以内

教 職 員 60日間 冊数制限なし

(注) 1. 休暇中および実習期間中は長期貸出を行います。

2. 延滞者には、一時的に貸出を制限します。

3. 本の借り方、返し方

(1) 本の借り方

ア) 借りたい本と学生証をカウンターに持って来て下さい。

イ) 館員が本と学生証を確認して、返却予定日を知らせます。

ウ) 同じ本を続けて借りる時(継続貸出)は、貸出期限内に本と学生証を持って来て下さい。ただし、延滞者には、継続貸出はできません。また、その本が予約されている場合も継続貸出はできません。なお、継続貸出は、2回までです。

(2) 本の返し方

借りている本をカウンターへ持って来て下さい。図書館閉館時は、ブックリターンポストを利用して下さい。

(3) 返却が遅れた場合

ア) 遅れた日数だけ貸出停止の処置をします。

イ) 返却期間を1ヵ月以上経過した場合は、督促の連絡をします。

ウ) 貸出停止日数が30日を越える場合は、貸出停止期間を30日とします。

4. 図書館施設の利用について

(1) 閲覧室(サイレントエリア・グループワークエリア・アクティブエリア・プレゼンエリア)

館内では、図書や雑誌は手続きなしで利用できます。

サイレントエリアは静かに読書・学習するスペースです。

アクティブエリアは話し合いをしながら学習することのできるスペースです。人数に応じて机と椅子を組みかえて利用できます。

グループワークエリアは少人数で机を囲んで学習するスペースです。

プレゼンエリアはプロジェクタ・スクリーンを利用して発表練習などを行うことのできるスペースです。

グループワークエリア・アクティブエリア・プレゼンエリアはそれぞれ予約をすることができます。

(2) レファレンスコーナー

事典、辞書、白書類などの利用の高い図書が配架してあります。

(3) 新聞コーナー

新聞架に当日の全国紙、地方紙をはじめ専門紙、外国紙などがあります。当日以前の新聞も保管してありますので、館員に尋ねて下さい。

(4) AVコーナー

視聴覚資料は、館内での利用のみです(禁帯出)。利用の際は、「利用申込票」に必要事項を記入し、「学生証」を添えてカウンターへ申し出て下さい。利用時間は、平日の9:00～17:00(受付は16:00まで)です。

5. 図書館資料の利用について

(1) 図書の探し方

図書館の図書は全て、内容を表す番号（日本十進分類法NDC）の順に配列してあります。同じ内容の本を一カ所に集め、また似た内容の本を近くに置いて探し易くするためです。番号は、本の背ラベルに表示してあります。

効率的に図書を探す方法として、蔵書検索端末機による検索があります。

探していた図書の情報が見つかったら、内容を表す番号を確認し、書架から本を探して下さい。

(2) 雑誌の探し方

図書館では、学術雑誌を展示しています。（禁帯出）

新着雑誌が並べられた展示書架の後ろは収納式になっています。雑誌ののっている棚を上を持ちあげると、その年のバックナンバー（既刊の号）が収めてあります。バックナンバーは原則的に製本し、図書資料として書庫に配架します。

また、探している雑誌が本学にない時は、他大学などからコピーを取り寄せることもできます。

6. 図書の予約

必要としている本が貸出中の時は予約ができ、返却された時優先的に借りることができます。貸出中かどうかの確認は蔵書検索端末機でできますが、わからなければ、館員に尋ねて下さい。

7. 文献複写サービス

図書館資料の複写を必要とする利用者にコピーサービスを行っています。ただし、複写は著作権法に抵触しない範囲で、「文献に関する自動複製機器（コピー機）利用願ひ」に必要事項を記入し、利用して下さい。

複写はコイン式でセルフサービスです。

8. 利用相談

図書館の利用、資料の探し方などわからないことがあれば、館員に尋ねて下さい。例えば、以下のような時です。

- (1) 探している本が見つからない。
- (2) 本を借りたい。
- (3) どんな資料を探したらよいかわからない。
- (4) 本学にない資料のコピーが欲しい。
- (5) よその図書館へ行きたい。

9. 貸出用パソコンの利用について

図書館内での利用に限り、タブレットパソコンの貸し出しをします。利用したい場合は図書館員に申し出て下さい。

10. 他大学等図書館の利用について

- (1) 教職員及び学生は、図書館を通じて他大学及び他の機関の図書館等を利用することができます。
- (2) 図書館利用の範囲、方法は、閲覧、複写物の取り寄せ、借用等で、相手館の指示に従うものとします。
- (3) 利用の申込みは所定の用紙に必要事項を記入の上、提出して下さい。
- (4) 複写物の取り寄せ、郵便による資料の借用などの料金は申込者の負担となります。

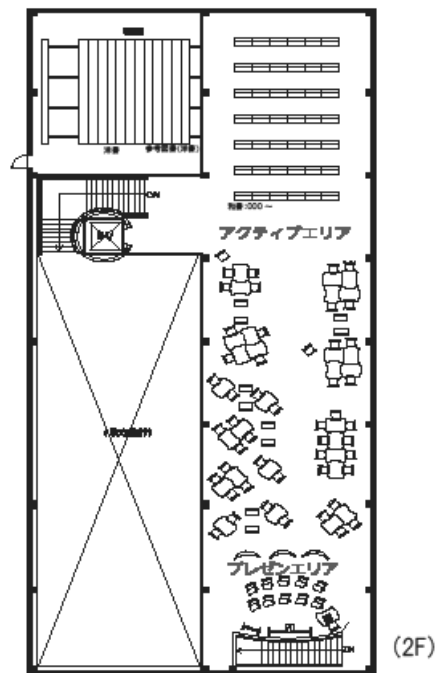
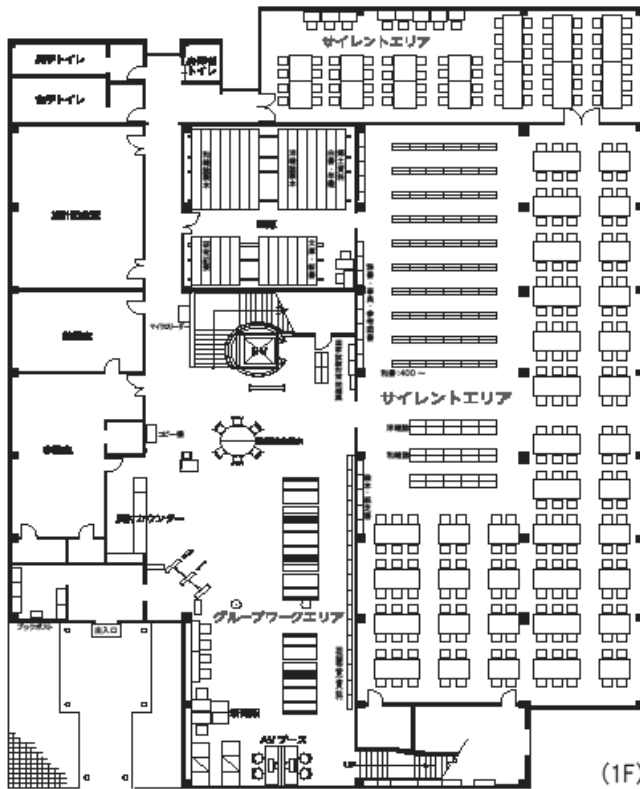
11. 図書館利用上の注意事項

- (1) 図書館内では携帯電話の通話は禁止です。携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定して入館して下さい。
- (2) 傘及び手持品は各自の責任において保管して下さい。
- (3) 図書のまた貸し、また借りをしないで下さい。他の人の学生証を使って図書を借りないで下さい。理由の如何を問わず、貸出名義人が全責任を追うこととなりますので、安易に学生証の貸し借りをするのは絶対にやめましょう。
- (4) 図書を紛失または破損した場合は原則として現物をもって弁償することになっていますが、先ず速やかに館員に届け、その指示を受けて下さい。
- (5) 図書館内での飲食は禁止です。ただし、密閉できる容器に入った飲み物のみ利用できます。
- (6) その他館内での行動については館員の指示に従って下さい。
- (7) 他の利用者に迷惑となる行為が著しい場合は退館してもらうこともあります。

日本十進分類表(8版)

000	総記	250	北アメリカ史	500	技術, 工学, 工業	750	工芸
010	図書館	260	南アメリカ史	510	建設工学, 土木工学	760	音楽, 舞踊
020	図書, 書誌学	270	オセアニア史	520	建築学	770	演劇, 映画
030	百科事典	280	伝記	530	機械工学, 原子力工学	780	スポーツ, 体育
040	一般論文, 講演集	290	地理, 地誌, 紀行	540	電気工学, 電子工学	790	諸芸, 娯楽
050	逐次刊行物, 年鑑	300	社会科学	550	海洋工学, 船舶工学, 兵器	800	言語
060	学会, 団体, 研究調査機関	310	政治	560	金属工学, 鋳山工学	810	日本語
070	ジャーナリズム, 新聞	320	法律	570	化学工業	820	中国語, 東洋の諸言語
080	叢書, 全集	330	経済	580	製造工業	830	英語
090		340	財政	590	家政学, 生活科学	840	ドイツ語
100	哲学	350	統計	600	産業	850	フランス語
110	哲学各論	360	社会	610	農業	860	スペイン語
120	東洋思想	370	教育	620	園芸, 造園	870	イタリア語
130	西洋哲学	380	風俗習慣, 民俗学	630	蚕糸業	880	ロシア語
140	心理学	390	国防, 軍事	640	畜産業, 獣医学	890	その他諸言語
150	倫理学	400	自然科学	650	林業	900	文学
160	宗教	410	数学	660	水産業	910	日本文学
170	神道	420	物理学	670	商業	920	中国文学, 東洋文学
180	仏教	430	化学	680	運輸, 交通	930	英米文学
190	キリスト教	440	天文学, 宇宙科学	690	通信事業	940	ドイツ文学
200	歴史	450	地球科学, 地学, 地質学	700	芸術	950	フランス文学
210	日本史	460	生物科学, 一般生物学	710	彫刻	960	スペイン文学
220	アジア史, 東洋史	470	植物学	720	絵画, 書道	970	イタリア文学
230	ヨーロッパ史, 西洋史	480	動物学	730	版画	980	ロシア文学
240	アフリカ史	490	医学, 薬学	740	写真, 印刷	990	その他諸文学

館内案内図



E - M a i l ア ド レ ス

入学時には学生ひとり一人にメールアドレスを設定しています。電子メールで教員や友人とのコミュニケーションを図ることができます。もちろんレポート提出でも電子メールが盛んに利用されています。コンピュータ初心者でも、興味や好奇心をかきたてられながら日常生活のなかで楽しく学べる環境が整っています。Google の Web メールサービス Gmail を導入しています。

E-Mail アドレス q1234567@edu.phoenix.ac.jp (例：学生番号 1234567 の場合)

ログイン URL http://gmail.edu.phoenix.ac.jp

情報処理室と L L (Learning Laboratory) 教室

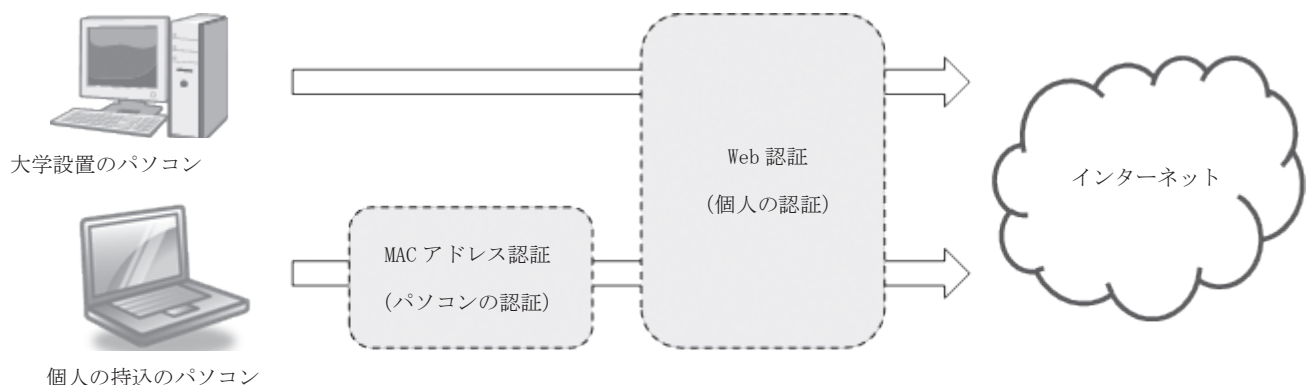
パソコンとインターネットを情報メディアとして、教育研究に活用しています。講義のない時間には、すべての学生が使えるように開放されています。自主学習、レポート作成、就職活動などに自由に利用できます。




学内ネットワークへの接続

認証について

九州保健福祉大学の学内ネットワークでは、MAC アドレスによる「パソコンの認証」システムとメールアドレスによる「個人の認証」システムが稼動しています。情報処理室や LL 教室のように、大学に設置してあるパソコンで学内ネットワークへ接続してインターネットを利用するには、「個人の認証」が必要となります。また個人のノートパソコンを大学内へ持ち込み、インターネットへ接続するには、「パソコンの認証」を受けるためにパソコンの MAC アドレスを登録し、学内ネットワーク認証に伴うパソコンの設定が必要です。その上で、パソコンを学内ネットワークに接続して「個人の認証」にパスする必要があります。



Web 認証画面（個人の認証）



※学内でインターネットを開始した際に、下記の入力を求められます。

ユーザーID：q+学生番号（例 q1234567）

パスワード：認証用パスワード

それぞれを入力後、ログオンを選択して下さい。

認証申請とウイルス対策

個人のノートパソコンを登録して、学内ネットワークへ接続するためには、ネットワーク機器接続申請書の提出とセキュリティ対策料が必要です。卒業までの期間はこの対策料が一括納付となります。また、ウイルス対策ソフトも含まれており、市販されているソフトを利用するより安価になります。

接続申請は学生課にて受け付けています。申請受理後、学科担当教員がウイルス対策ソフトのインストール作業を行います。

登録していない機器は学内ネットワークに接続できません。

セキュリティ対策料
3, 100円

無線LAN

大学内には無線LANアクセスポイント（kuhw-air）を設けています。これによって、厚生棟・図書館などのアクセスポイントに、自分のノートパソコンからいつでもワイヤレスで電子メールやWebにアクセスできます。

※パスワード・接続方法は学内掲示板にて掲示します。

禁止事項

学内ネットワークへ接続するパソコンに、Winny、share、Cabos 等のファイル交換ソフトをインストールしている場合は、学内ネットワークへの接続を禁止します。

国 際 交 流

本学園はアメリカ合衆国オハイオ州立ライト大学を始め、28カ国(地域)82の教育機関ならびに2施設と教育交流協定を結び、積極的に交流を行っています。

教育交流協定校紹介

※アイウエオ順 / () は協定年月日



アイルランド Ireland

メアリー・イマキュレート大学 Mary Immaculate College (2016年8月3日)



アメリカ United States of America

オハイオ州立ライト大学 Wright State University (1981年8月22日)

ケープコッド・コミュニティー・カレッジ Cape Cod Community College (1990年5月3日)

ハワイ大学 University of Hawaii (2000年9月30日)

※ハワイ大学は下記の3大学とコミュニティーカレッジ(短大)7校から構成されている。

- ・ハワイ大学ヒロ校 University of Hawaii at Hilo
- ・ハワイ大学マノア校 University of Hawaii at Manoa
- ・ハワイ大学ウエストオアフ校 University of Hawaii at West Oahu
- ・ハワイ・コミュニティーカレッジ Hawaii Community College
- ・ホノルル・コミュニティーカレッジ Honolulu Community College
- ・カピオラニ・コミュニティーカレッジ Kapiolani Community College
- ・カウアイ・コミュニティーカレッジ Kauai Community College
- ・リーワード・コミュニティーカレッジ Leeward Community College
- ・マウイ・コミュニティーカレッジ Maui Community College
- ・ウインワード・コミュニティーカレッジ Windward Community College

フィンドリー大学 University of Findlay (1992年9月27日)

シェネンドーア大学 Shenandoah University (1995年11月20日)

ボストン美術館 Museum of Fine Arts, Boston (2006年10月13日)

グアム大学 University of Guam (2006年4月16日)

ニュージャージーシティ大学 New Jersey City University (2015年9月24日)

フィラデルフィア・コミュニティーカレッジ Community College of Philadelphia (2018年5月11日)



イギリス United Kingdom

ダービー大学 University of Derby (1996年7月13日)

サンダーランド大学 University of Sunderland (1996年7月13日)



イタリア共和国 Italian Republic

ボローニャ大学 University of Bologna (2017年5月25日)



インド
India

カルベ社会サービス大学院 Karve Institute of Social Services (2004年6月10日)



インドネシア
Indonesia

ディアン ヌスワントロ大学 Dian Nuswantoro University (2016年4月12日)
ブアナ・パルジュワンガン・カラワン大学 Universitas Buana Perjuangan Karawang (2017年12月18日)



エクアドル
Republic of Ecuador

国際大学 (エクアドル) Universidad Internacional del Ecuador (2016年6月14日)



オーストリア
Austria

リンツ工科造形芸術大学 University of Art and Industrial Design (1996年4月23日)
ヨハネス・ケプラー大学 Johannes Kepler University (1996年4月23日)



オランダ
Netherlands

ハンザ応用科学大学 Hanze University of Applied Sciences (2016年6月27日)
ハーグ応用科学大学 The Hague University of Applied Sciences (2016年8月10日)



カナダ
Canada

モホークカレッジ Mohawk College (1989年12月1日)
ニューカレドニア大学 College of New Caledonia (2016年4月13日)



カンボジア
Kingdom of Cambodia

サマレアブ高等学校 Samar Leav High School (2019年1月19日)
ヘンサムリン・プレイロベア高等学校 Heng Samrin Prey Lvea High School (2019年1月19日)



グルジア
Georgia

コーカサス大学 Caucasus University (2014年1月30日)
グルジア演劇・映像大学 Shota Rustaveli Theater and Film Georgia State University (2014年1月30日)
トビリシ国立芸術大学 Tbilisi State Academy of Arts (2014年1月31日)
グルジア行政大学 Georgian Institute of Public Affairs (2014年2月7日)



シンガポール
Republic of Singapore

ニー・アン・ポリテクニク Ngee Ann Polytechnic (1993年11月30日)



スペイン
Spain

サン・ホルヘ大学 Universidad San Jorge (2016年11月1日)
バレアレス諸島大学 University of the Balearic Islands (2017年7月20日)



タイ
Thailand

チュラロンコン大学 Chulalongkorn University (2001年2月20日)
ラチャスダ大学 Ratchasuda College (2002年2月9日)
タマサート大学 Thammasat University (2015年8月3日)
モンクット王工科大学北バンコク校 King Mongkut's University of Technology North Bangkok (2015年8月24日)
タイ商工会議所大学 University of the Thai Chamber of Commerce (2017年5月19日)
サイアム大学 Siam University (2017年12月1日)



ドイツ
Germany

SRH ハイデルベルグ専門大学 SRH University Heidelberg (2010年5月11日)



フィリピン
Republic of the Philippines

フィリピン国立大学ロスバニョス校 University of the Philippines Los Baños (2009年1月30日)
ラサール大学 De La Salle University (2011年1月21日)
アンヘレス大学財団 Angeles University Foundation (2012年1月13日)
サンラザロ病院 San Lazaro Hospital (2017年7月4日)



ブラジル
Brazil

パラナ・カトリカ大学 Pontificia Universidade Catlica do Parana (1989年5月23日)
パラナ連邦大学 Universidade Federal do Parana (1989年6月5日)



フランス
French Republic

EAC グループ EAC Group-Business school of Arts, Culture and Luxury (2014年5月20日)



ベトナム
Socialist Republic of Vietnam

ハノイ貿易大学 Foreign Trade University (2014年7月14日)
ダナン外国語大学 Danang University of Foreign Language Studies (2017年1月12日)
ドンア大学 Dong A University (2018年7月17日)



ベルギー
Belgium

ゲント王立美術アカデミー Ghent Royal Academy of Arts (2004年3月12日)



ポーランド
Republic of Poland

ニコラウス・コペルニクス大学 Nicolaus Copernicus University (2007年5月18日)



メキシコ
Mexico

国際大学 (メキシコ) Universidad Internacional (2016年6月9日)



リトアニア共和国
Republic of Lithuania

シャウレイ大学 Siauliai University (2015年5月13日)



ロシア
Russian Federation

ロシア国立アカデミー人文大学 State Academic University for Humanities (2016年1月19日)



中国
People's Republic of China

雲南大学 Yunnan University (1990年6月7日)
中山大学 Zhongshan University (1993年4月22日)
河南科技大学 Henan University of Science & Technology (2002年11月26日)
黄岡師範学院 Huanggang Normal University (2012年7月20日)
湖南大学外国語国際教育学院 College of Foreign Language & International Studies, Hunan University (2014年5月21日)
四川師範大学成都学院 Sichuan Normal University Chengdu College (2014年7月11日)



台湾 Taiwan

南台科技大学 Southern Taiwan University of Science and Technology (1994年5月28日)
 稻江科技暨管理学院 Toko University (2003年3月22日)
 稻江高級商業職業学校 Daojiang High School of Commerce (2003年3月22日)
 育達科技大学 Yu Da University of Science and Technology (2005年7月22日)
 国立台湾芸術大学 National Taiwan University of Arts (2011年7月22日)
 到理技術学院 Chihlee Institute of Technology (2015年6月10日)
 实践大学 Shih Chien University (2016年11月1日)



韓国 Republic of Korea

慶一学園 Kyung il Educational Institution (1997年5月20日)
 仁濟大学 Inje University (2002年1月24日)
 金龍学園 Kum Yong Educational Institution (2002年7月26日)
 鶴山学園 Hack San Educational Foundation (2002年7月26日)
 清錫学園 Cheongseok Academic Foundation (2004年12月4日)
 市立仁川専門大学 Incheon City College (2004年12月17日)
 純心教育財団 Sunshim Education Foundation (2005年1月25日)
 済州観光大学 Cheju Tourism College (2005年6月18日)
 驪州大学 Yeoo Institute Of Technology (2005年7月12日)
 湖西大学 Hoseo University (2005年10月17日)
 釜山情報大学 Busan College of Information Technology (2006年4月24日)
 瑞逸大学 Seoil College (2006年11月28日)
 国立江原大学校 Kangwon National University (2007年1月17日)
 翰林聖心大学 Hallym College (2009年12月18日)
 烏山大学 Osan College (2010年10月26日)
 慶南アニメーション高等学校 Gyeongnam Arts High School (2010年10月26日)
 釜山外国語大学校 Busan University of Foreign Studies (2014年5月26日)

各学校のプログラム紹介

1. 海外研修プログラム

長期休暇を利用して、協定校を訪問するプログラムです(研修先の大学やプログラムの内容は調整の上決定されますので、必ず実施されるものではありません。学生課からの案内に注意してください)

2. フィンドリー大学奨学留学プログラム

フィンドリー大学からの奨学金を受け、フィンドリー大学と本学との親善大使として、フィンドリー大学へ1年間留学することができるというプログラムです。この奨学金は、フィンドリー大学の授業料に充当されます。

3. ハワイ大学ヒロ校留学プログラム

ハワイ大学ヒロ校へ留学して英語を集中的に4か月間学ぶプログラムです。

4. フィリピン国立大学ロスバニョス校留学プログラム(動物生命薬科学科対象)

九州保健福祉大学薬学部動物生命薬科学科を卒業後にフィリピン国立大学ロスバニョス校獣医学部へ編入学し、獣医師国家試験受験資格取得を目指すことが可能です。詳細については、フィリピン国立大学ロスバニョス校獣医学部編入留学規程を参照して下さい。

学 生 相 談

チューター制度

本学にはチューター制度があります。一身上のいろいろな問題・悩みなどが起きた場合は、チューターに相談し、指導・助言を受けて下さい。

保健室

保健室（1号棟(講義)）では、病気やけがに対しての応急処置並びに必要なに応じて健康相談を行います。

学生の健康については、学校保健安全法に基づき毎学年始めに健康診断を実施します。実施日にやむを得ず受診することが出来なかった場合は、別途指示により健康診断を完了して下さい。健康診断を受診しないと学外実習等に参加することもできません。

学生相談室

心の健康を保つために、カウンセラーによる学生相談室（保健室内）で学生相談を行っています。多様化、複雑化する現代において、青年期を過ごしている学生の皆さんは、色々な心配事や心の悩みを抱えていることがあるかもしれません。プライバシーには十分に配慮していますので、どのような相談でも安心して気軽に利用して下さい。

意見箱

1号棟（講義）1階の学生課窓口と4号棟（薬学）1階に『意見箱』を設置しています。所定の用紙に大学に対する意見・要望・提案に限らず、困っていることなどがあれば記入して投かんして下さい。

通学方法について

学生の通学については公共交通機関、オートバイ・自転車・徒歩とします。四輪自動車での通学は、駐車場の収容台数の関係上、許可制となります。

●交通安全講習

毎年、全ての学生を対象に行っています。内容は交通事故に関するもので、講習を通じて少しでも交通事故防止に役立つことを目的としています。

●任意保険の加入について

任意保険は、自賠責保険では足りない分をカバーするものです。自動車の通学許可を申請する際にも、任意保険証券のコピーが必要です。自賠責保険が一定の賠償額までしか補償されないため、上乗せ保険として現在ではほとんどの人が加入しています。万が一のためにも加入しましょう。

●交通事故の防止について

自動車やバイクで通学する学生が多く、本学の学生を当事者とする交通事故や交通違反が多発しています。学生自身が死亡したり重傷を負う事故だけでなく、歩行者や対向車の同乗者を死亡させるなどの重大な事故も発生しており、被害者とその家族はもとより学生の未来を悲惨なものに変えてしまう事例が少なからず見受けられます。交通違反や不注意が自身の将来や家族に大きな衝撃を与えてしまうことを忘れず、バイクや車に乗る際は細心の注意を払って、より安全に運転するよう心がけて下さい。

なお、学生に事故や病気で緊急入院等の事態が発生した場合、大学から家族への連絡を行います。家族の連絡先に変更が生じた場合は、早急に学生課に届け出て下さい。万一の際に家族への連絡が取れない事態が発生しないよう注意して下さい。

遺失物・拾得物について

学内において、学生が金品等を遺失または拾得した場合は、学生課に届け出て下さい。拾得物については、落とし物用ロッカーに保管していますので、心当たりのある学生は学生証を呈示のうえ学生課へ申し出て下さい。なお、拾得物は6ヶ月以上経過しても受け取りに来ない場合は処分します。

アルバイトについて

大学生になり自分が社会の一員であることの自覚の持ち、社会勉強を実践することは大学生活においても大変有意義なことです。しかし、学業を犠牲にしてのアルバイトは賛成できません。アルバイトは副次的なものとして考え、まずは学生の本文である学業に専念し、休みなどを利用してアルバイトをするようにしましょう。また、家庭教師・塾講師等は相手（雇用先）とよく話し合い、自分にも相手にも不都合のないように責任を持って行って下さい。

●アルバイトの斡旋

学生に対し特に斡旋はしていませんが、学生課の掲示板に求人票を掲示していますので、希望する学生は各自直接問い合わせして下さい。

奨学金制度

本学の学生で、優秀な資質を有し、経済的理由によって、修学困難な学生は奨学金を受けることができます。なお、人数枠および成績基準のある場合は学内で選考します。

九州保健福祉大学奨学金

1. 創業者加計勉奨学金
1人当たり年間減免額・・・本学の学納金の年間相当額
支給者・・・順正学園設置校で若干名
選考・・・経済面と学業面の両方を考慮して成績優秀者を選考
支給対象年次・・・2年次以降
2. 一般奨学金
1人当たり年間減免額・・・年間300,000円（薬学科は500,000円）
支給者・・・年間10名以内
支給対象年次・・・全学年
選考・・・学習意欲がありながら、経済面で修学困難な学生を優先とし選考
創業者加計勉奨学金の選考に漏れた学生も対象とする。
3. 1・2の適応は、1年ごとに選考し運用する。

順正学園教育後援会奨学金

奨学生としての資格は、学業が勤勉で就学の熱意はあるが、経済的理由により修学困難な学生を対象とします。奨学金貸与額の上限は、各学科学費半期分相当額で無利子です（状況により、変更になる場合があります）。

日本学生支援機構

- 第一種奨学金（無利子）貸与月額 自宅通学 20,000/ 30,000/ 40,000/ 54,000 円
自宅外通学 20,000/ 30,000/ 40,000/ 50,000/ 54,000/ 64,000 円
- 第二種奨学金（有利子）貸与月額 20,000 円から 120,000 円まで一万円単位で選択可能
- ・薬学科のみ上記に加えて 140,000 円を選択できますが、増額部分にも利息が生じます。

*貸与利率は、貸与を受けた月ごとに資産運用部資金借入利率（財投金利）を基準として定められた利率（上限年利3%）とし、貸与終了後に返還するにあたってはその利率を基にした元利金等方式で返還することとなります。

*第一種奨学金と併せて第二種奨学金の貸与を受けることもできますが、自分に必要な奨学金の額を確認し、奨学金の借りすぎには注意してください。

介護福祉士修学資金貸付制度

○応募資格

この貸付制度は、介護福祉士を目指す学生に修学支援を行う目的で、社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会が実施するものです。社会福祉学部臨床福祉学科介護コースに在籍する者で、成績が優秀で品行が正しく、将来優れた介護福祉士等になることが十分期待される学生で、家庭の経済状況等から真に修学資金の貸付が必要であり、卒業後に宮崎県内で介護福祉業務等に従事しようとする意思がある学生が対象となります。

○貸与額等

- ・月額 50,000 円以内
- ・初回に入学準備金として 200,000 円以内（1年生のみ）
- ・最終回に就職準備金として 200,000 円以内
- ・国家試験対策費用として年額 40,000 円

○返還免除

- ・卒業後 1 年以内に宮崎県内において、介護福祉士等として介護又は相談援助の業務に従事し、以後 5 年間当該業務に従事した場合に貸付金の全額が返還免除されます。

その他の奨学金

その他の奨学金については以下のようなものがあり、貸与金額や応募資格等はそれぞれの奨学金で様々です。

- ・宮崎県育英会
- ・宮崎県奨学会
- ・延岡市育英会
- ・都城市育英会

この他にも自治体によって奨学金制度を設けているところがあります。居住地の市役所等に問い合わせてください。

- ・山口県ひとづくり財団奨学金
- ・河内奨学財団奨学金
- ・壽崎育英財団奨学金 など

大学に募集通知が届いたものはすべてその都度掲示にて案内します。願書交付並びに募集日程等の詳細についてお知らせしますので、必ず学生課掲示板を確認して下さい。

教育・学費ローン

本学では、奨学金の他に教育資金のための各種学費ローンの紹介をしております。

国の教育ローン

日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）は、学生の保護者を対象として融資を行っており、在学するために必要な資金に利用できます。融資額は350万円以内ですが、申請条件として世帯の年間収入（世帯主、配偶者等含む）の条件があります。また、利用できる

ものは次のとおりです。

- ・学校納付金（入学金・授業料等）
- ・受験にかかった費用（受験料・交通費・宿泊費等）
- ・アパート等の敷金、家賃など
- ・教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用など

詳細についての問い合わせ先：教育ローンコールセンター ☎0570-008656

順正学園提携による教育ローン

*三菱東京UFJ銀行は、順正学園が設置する全ての学校で利用できる教育ローンを取り扱っています。

三菱東京UFJ銀行の教育ローンは、10万円以上から300万円以内で、入学金や学費等に利用できます。また、申込にあたっては同行所定の審査があります。

詳細についてお問い合わせ先：三菱東京UFJ銀行岡山支店お客様相談課 ☎086-222-6713

*宮崎太陽銀行は、本学にもATMを設置しており、学生も多数利用している地元の銀行です。

宮崎太陽銀行の教育ローンは、教育に関する費用であれば、最高300万円まで利用できます。申込の相談は、近くの宮崎太陽銀行の本店並びに各支店まで、問い合わせして下さい。

また、同行の営業エリア以外に住んでいる場合は、同行延岡支店に問い合わせして下さい。

詳細についての問い合わせ先：宮崎太陽銀行 延岡支店 ☎0982-33-5251

*学費ローン

このローンは本学提携の学費ローンで、入学金、授業料等の学校納付金について利用できますが、信販会社の承認が必要です。

詳細についての問い合わせ先

- ・株式会社ジャックス『ジャックスの教育ローン』 コンシューマデスク ☎0120-338-817
- ・株式会社オリエントコーポレーション『学費サポートプラン』 学費サポートデスク ☎0120-517-325
- ・株式会社セディナ『セディナ学費ローン』 株式会社セディナ ☎086-233-8293

なお、教育・学費ローンの利用にあたっては、各機関の問い合わせ先に直接連絡して下さい。

喫

煙

- (1) 20歳未満の喫煙は禁止する。
- (2) 原則として学内での喫煙は禁止する。ただし、指定場所での喫煙は認める。

課外活動（サークル活動）

団体の結成

学生が新たにクラブ等を結成しようとする場合は、まず、学生課窓口へ相談に来て下さい。その後、[団体結成願]に必要事項を記入し、[部員名簿]を添付して学生課へ提出し、学長の許可を得なければなりません。

役員、部員等に変更があるとき、または解散する場合も学生課へ[変更届]または、[団体解散願]を提出し、学長の承認を受けなければなりません。

課外活動届

学生が、合宿・遠征などに参加する場合は、必ず1週間前までに[課外活動届]を学生課に提出するとともに、終了後は速やかに[結果報告書]を提出しなければなりません。

掲示物・印刷物

掲示板以外の場所にポスター等を貼る事はもちろん、学内の掲示板に無許可でポスター等を貼る行為は禁止されています。また、学内で営利を目的としたピラやチラシ等の配布・掲示は禁止です。

● 掲示物を貼りたいとき

学生委員会に所属する団体が、勧誘ポスターや企画ポスターを貼る場合は、学生課で許可印をもらい、決められた場所へ貼って下さい。その他、一般学生が企画等で掲示物を貼りたい場合も同様に学生課で許可を受けて下さい。無断で貼っている掲示物はすべて処分します。

フィットネスルームの利用について

フィットネスルームは事前に講習を受講すれば利用することができます。希望者は学生課まで申し出て下さい。

学研災・付帯賠償保険について

「学生教育研究災害保険」(学研災)・「学研災付帯賠償責任保険」(付帯賠償)は教育活動中の不慮の災害事故補償と学生が被る種々の賠償責任事故補償のために、教育実習、施設・病院等の実習、課外活動など、大学の教育研究活動の場は学内外を問わず学生生活におけるほぼすべての活動が補償される保険です。

学生教育研究災害保険

本学の教育活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を負った場合等に保険金が支払われます。ただし「病気」はこの保険の対象にはなりません。

【保険金が支払われない場合】

通学外事故、故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、噴火、放射線による障害、無資格運転・酒酔い運転、施設外での危険なスポーツを行っている間等

学研災付帯賠償責任保険

正課、学校行事および往復途中で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を破壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

【保険金が支払われない場合】

故意による事故、闘争等による事故、車両もしくは動物の所有・使用・管理に起因する事故、地震等による事故、受託物の破損、紛失、盗難等。

※事故が発生した場合は速やかに学生課に届け出て下さい。届出が遅くなった場合は保険が下りない場合がありますので注意して下さい。また、医療機関等の領収書は保険金請求時に必要になりますので必ず保管しておいて下さい。

AED（緊急用除細動器）

AED（緊急用除細動器）は、電気ショックにより心臓を正常に戻す救命救急機器で、音声ガイドに従って操作をすれば、誰でも簡単に使用することができます。突然の心肺停止にみまわれてしまった時、救急車が到着するまでの間にスピーディな処置ができるよう学内にAEDを設置しています。



九州保健福祉大学ボランティアセンター

できるだけ多くの学生にボランティア活動を通じて豊かな学びの経験をしてもらえればと考えています。以下に、本学の学生達が作成した“ボランティア活動の心がまえ”を掲載しますので参考にして下さい。

ボランティア活動の心がまえ

第1条 自分の身の回りのことから手がけること

私たちの身の回りには、身近な問題が顔を出します。あの電柱のはり紙がどうも気になる。歩道橋にいつもゴミがちらかっている。あの子はいつも一人ぼっちだ。あのおばあちゃんはこのごろ顔を見せない。新聞で親子心中が多いのが目につく等々あげればきりがない位です。ボランティア活動は挨拶から始まります。小さなことから手をつけ、次第に大きな課題に取り組むことです。本学ボランティアセンターは、大学内外での学生のボランティア活動を支援・推進するための活動を行っています。

第2条 相手のニーズに合わせて活動すること

活動には相手があります。よかれと思ってやったことでもしかられたりすることがありますが、これは相手が何を求めているのか理解しなかったことから起る結果です。善意は尊いのですが、おしつけでは困ります。相手と同じ気持ちになって、気持ちを汲んでするところに金銭にかえられない、この活動の喜びが見出せるのです。常に相手への心配りをし、あらかじめ充分な連絡を取り、さらに話し合いをして活動することが必要です。

第3条 細く長く無理しないこと

ボランティア活動は一時期にその効果が現れるものではありません。長く継続するところに本当の意義があり、成果もあらわれて来るものです。そのためには、細く長く無理をしないでできる活動を自分の生活のリズムに取り入れて、目標に一步一步近づけていくことです。1つの作品が実るには長い時間を必要とするように、初めは誤解やトラブルがあっても、続けて活動することによって信頼とよろこびの価値を見出すことが出来るのです。

ただし、特に若い間は同じスペースで何年間も活動することは難しい場合が多いようです。就職、結婚、出産、転勤といった生活の大きな変化があるからです。

しかし、こうしたことから活動の第一線に参加できなくても、社会の問題解決に積極的に関わっていこうという意欲を忘れてはならないわけです。

第4条 約束を果たすこと

「ボランティアはたよりない」とある施設の先生が言っていました。みんながそうではないと思いますが、約束を破って休んだり、責任を果たさなかったりするところから、こういう言葉が出るのでしょうか。よい活動、実りある活動にする為には、小さいことでも約束を果たすこと、責任を遂行することが必要です。

ボランティア活動が成功し施設で受け入れられているのは、責任ある活動の積み重ねで、信頼を勝ち得ているからです。

第5条 活動にけじめをつけること

ボランティア活動は、人数、時間、能力等々の制約をかかえています。活動によっては朝から夕方までやってもこなされないものもあります。ある活動は無限の広がりを持つことがあります。したがって、自分たちの人数、時間、能力あるいは目的にあわせてケジメをつけ、これだけの量、これ位の時間内でのといった限定をしていく必要があります。これには施設や団体と充分話し合いをし「3時までしか活動しません」とか「これだけの量をしたら帰ります」ということを前もって知らせお互い確認することです。

第6条 活動を点検し、記録をとること

活動にはいくつかの波があります。ニーズも変わります。意義も時には薄れていくことがあります。幾度か修正をしなければいけないことが起ります。そのためには1ヵ月に1回とか、2ヵ月に1回とか活動を点検し、話し合いをする必要があります。

また、たえず記録をとり、実績を評価し、反省材料とし、施設の先生や専門的なリーダーによきアドバイスを受ける資料として提供していくことも必要です。

この点グループでの活動の場合など、年に1度の「総会」や創立5周年、10周年といった時を機会に、前年度（あるいは過去何年か）の活動をまとめ、評価を加え、「活動報告書」などにまとめるのは大切なことです。

第7条 たえず学習をし、自分を成長させること

ボランティア活動は、何らかの形で自分たちの持っている技能や知識を社会に提供し、そのことによって社会を潤し、時には人格的感化を及ぼし、時には制度や環境さえ変革していく役割を担うのですが、そのためにはボランティア自身が知識的にも技術的にも人格的にも成長していかななくてははいけません。

第8条 謙虚であること

ボランティア活動は積極性を要求されますが、一方謙虚さも必要とされます。決して“してやっている”のではなく、協力者であり援助者であります。ワキ役です。善意というものは押し付けになればかえってマイナスになります。謙虚さもひとつの武器です。たえずたずねる姿勢、学ぶ姿勢が必要です。それが信頼を生み活動を助けるのです。

第 9 条 家族や職場の理解を得ること

ボランティア活動は自分だけでは出来ないものです。温かい家族や職場の同僚の理解があって始めて続けられ、その成果が生まれるものです。そのためには、活動を言い訳にして時間的にルーズであったり、信頼を裏切るようなことがあってはいけません。活動にブレーキがかかります。活動を持続させる為にも、周囲の理解を求めるよう努力を続けねばなりません。

第 10 条 秘密を守ること

ボランティア活動の場は個人的なプライバシーを守らねばなりません。活動を通して親子関係の問題や施設での人間関係などを耳にし、また相談を受けることも多くなりますが、必要なこと以外は決して他言しないことです。秘密を守ることは活動における信頼関係を強め、活動を実りあるものにします。また、活動中に知り得た個人の秘密は、ボランティア活動終了後も守らなければなりません。

ボランティア活動保険

ボランティア活動保険とは、全国社会福祉協議会が保険会社と契約している保険で、日本国内のボランティア活動中の事故によりケガをした場合の「損害保険」と、ボランティア活動中の事故により他人をケガさせたり、他人の物を壊したことについて法律上の損害賠償責任を負った場合の「賠償事故」がセットになっています。申し込みはボランティア活動を行う個人でもグループでもできますが、申し込みは社会福祉協議会が窓口となっています。ボランティア活動中は注意をしても何が起こるか分かりません。ボランティア活動をする場合には、必ず入るようにしましょう。詳細については本学ボランティアセンターか社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

個人情報の取り扱いについて

九州保健福祉大学（以下、本学という。）では、2005年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」の施行にともない、順正学園個人情報保護規定を定め、個人情報の保護に関する法律を遵守し教育機関として個人情報を安全かつ適正に管理・運営することに努めております。

また、本学が委託や提供等を行う場合は、委託や提供先について、一定基準のもとに十分な指導・監督を行っております。

本学は、学生の皆様が充実した教育・研究および学生生活を行えるように、教育・研究支援、学生支援、さらには教育改善、入学者確保等、大学運営上必要と認められる個人情報に限り、入学願書出願時、入学時および在籍中に、学生・保護者（保証人を含む。）より収集し、以下の通り利用させていただきます。

1. 個人情報の利用目的（法第18条1項関係）と保有個人データに関する事項（法第27条1項関係）

個人情報の利用目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学に関わる業務上の各種通知・連絡を行うため ・授業を滞りなく運営するため ・学生指導をするため ・学生等の学籍管理、履修・成績管理等を行うため ・各種証明書を発行するため ・各種統計調査を遂行するため ・学生等の各種福利厚生業務（奨学金交付、各種助成、アパート・貸室・アルバイト紹介、遺失物、学生生活支援）を行うため ・厚生施設利用管理のため ・学生団体及び個人の課外活動支援業務を行うため ・教育後援会運営のため ・健康管理を行うため ・就職支援及び就職活動支援を行うため 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・ガイダンス運営のため ・進学情報を提供するため ・入学試験及び入学者選考業務を行うため ・業務連絡を円滑に行うため ・受験料、入学手続金及び学費等学納金の収納管理業務を行うため ・各種補助金関係調査票作成・申請業務を行うため ・教育研究に要する施設整備の各種募金活動を行うため ・同窓会の円滑な運営の支援及び各種通知・連絡のため ・図書館の貸出管理業務を行うため ・国際交流運営管理業務を行うため ・自己点検・評価、第三者評価に関わる業務を遂行するため <p>上記の他、本学の管理・運営に関わる業務において必要な事務を処理するため</p>
保有個人データに関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業その他の教育活動を行うため ・本学教員による学術研究活動を行うため ・本学の管理・運営に関する業務において必要な事務を処理するため ・学生の教務事務のため ・学生の生活支援活動のため ・学生の支援・助成活動のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職活動支援業務のため ・図書館及び附属研究所など、附置施設の業務運営を行うため ・学内ネットワークの管理運営を行うため ・入学試験業務を行うため ・教育後援会、同窓会に個人データを提供するため

2. 個人情報の外部委託（法第22条関係）について

本学の業務遂行（各種送付物やデータ入力等）のため、業務の一部または全部を外部委託することがあります。その際は、当該個人情報の漏洩や流失、不正利用等がないように委託先に対し必要かつ適切な管理を義務付けていきます。

3. 個人情報の第三者提供について

本学は、個人情報を本人の同意なしに第三者に提供することはいたしません。ただし、個人情報保護法第二十三条第1項第一から四号に規定される項目については、本人の同意なしに情報提供することがあります。

4. 個人情報の共有について

本学の学生、卒業生、保護者または教職員で構成された組織（教育後援会、同窓会、教職員組合）および本学子会社（株式会社J E I、株式会社J K）が、本学と協力し学生の教育や生活支援、学生募集、教育改善など、教育・研究の発展に取り組む場合には、情報共有することがあります。

5. 個人情報の開示・訂正について

収集した個人情報について、学生・保護者の皆様は、上記担当部署において個人情報の開示・訂正を請求することができます。開示・訂正についての問い合わせ、または利用および提供等の中止を求められる方は、上記の担当部署までお申し出ください。

なお、個人情報の利用・提供等を中止された場合は、本学生として学修や各種支援の利用等に支障をきたすことがありますので、履修登録までにご相談ください。

【相談窓口】 九州保健福祉大学庶務部、または、チューデントサポートセンター教務部教務課
電話番号：0982-23-5555 F A X：0982-23-5530